

県立高校再編整備について

平成 24 年 10 月以降の全日制高校の再編整備については、次のとおりとします。

- 1 再編整備基準(以下、「基準」という。)に掲げる基準を達成できなかった年度から、3年間(実質的な期間は2年間)を限度として、地域一体となって入学生増加に向けた取組を進めるための猶予期間を設定する。

《地域一体となった取組》

- ① 地元地域住民、市町、中学校、高校などを構成員とする取組組織を結成
- ② 学校の存続と活性化に向けた具体的な計画を策定
- ③ 計画に基づき取組を実施

- 2 取組にもかかわらず、基準を達成できなかった場合は、再編を実施する。

【参考】令和4年度基準未達成の学校

学校名	再編項目	基準未達成年度	猶予期間
宇和高校 三瓶分校	募集停止	令和2・3・4年度	令和2～4年度

3年連続して基準を達成できなかった宇和高校三瓶分校は、令和5年4月に募集停止となります。

※次の学校については、令和4年度、基準未達成だが、その取扱いは、現在策定中の愛媛県県立学校振興計画において、令和4年度中に示される予定である。

学校名	再編項目	基準未達成年度
上浮穴高校	分校化	令和4年度
八幡浜工業 高校	定員引下	令和3・4年度
北宇和高校 三間分校	募集停止	令和3・4年度